

豊中市立人権平和センター相談及び人権・平和啓発事業等業務委託事業者 公募プロポーザルにかかる履行場所見学時の質問に対する回答

事業の別

- ア) 相談及び人権・平和啓発事業
- イ) こどもの学び・居場所事業
- ウ) こども多世代ふれあい事業

ア) イ) ウ) の別	質問事項	回答
イ)	2・3階の廊下は、事業で使用できるか。	2階は、第2小集会室及びぼかぼかルームの前の廊下と、3階は学習室1及び2の前の廊下は使用可能である。
イ)	料理室の食器は使用可能か。	使用可能である。
イ)	2階大集会室は、春夏冬休みと土曜日のみ使用可能なのか。	春夏冬休み以外の月曜日から金曜日でも、大集会室の利用がなければ、来館することの人数により、市に了解を得たうえで使用は可能である。
ウ)	応接室のパソコンは使用できるか。	使用できない。
ウ)	料理室、講座室、ホールは優先的に委託事業で使用するのか。	市が主催する別事業がある場合、調整させてもらうことはある。
ウ)	和室の奥の部屋は使用できるか。	使用できない。
ウ)	部屋は改修しないのか。	改修の予定はない。
ウ)	ホールの舞台音響・照明は修理する予定はあるか。	今のところ予定はない。
ウ)	センターにあるおもちゃ等は使用してよいか。	使用することは可(要相談)。
ウ)	2階の廊下は遊び場として使用できるか。	使用できる。
ウ)	水屋(1階)は共用できるか。	検討する。
ウ)	料理室の鍋や食器は利用できるか。冷蔵庫が故障した場合どうするのか。	鍋や食器は利用できる。冷蔵庫が故障した場合は、修理等を行う。